

発行場 西原町役場 〒903-01 西原町字嘉手苺112番地 電話 (09894)-5-4533 印刷 (協)丸正印刷

二十一世紀に向けての都市づくり

早期実現に向け600名が参加

「サンライズ・西原」建設推進町民大会

水辺の回復と親水性のある都市づくりを目指す「西原町公有水面埋立基本計画」を推進する「サンライズ・マリニア」建設推進町民大会が、二月二十二日午後二時、町中央公民館で開催された。町民大会には、国、県をは



「西原町公有水面埋立基本計画」の早期実現であいさつする 平安恒政町長：2月22日、町中央公民館

はじめ関係市町村、町議会議員、町民約六百名が参加、「サンライズ・マリニア」づくりを全町民の総力で実現しよう」とハチマキ姿で大会に臨んだ。大会は、町(平安恒政町長)「サンライズ・マリニア」西原」建設推進協議会(宮平吉太郎会長)共催で開かれ、①平安恒政町長あいさつ②宮平吉太郎推進協会会長あいさつ③来賓あいさつ④経過報告⑤大会宣言⑥大会スローガン採択などが行なわれた。あいさつの中で、平安町長は、「二十一世紀に向けての新しい都市づくりを海浜開発によりレクリエーション、市街地、工業用地ゾーンの整備を図り地域の活性化を可能なものとしたい。国や県の進めるマリニア・タウン・プロジェクトと連動した「西原町公有水面埋立基本計画」(サンライズ・マリニア西原)が、町民の総意に基づく産・学・管の英知と力を結集した事業の推進、都市づくりの実現に向けて、御理解とご協力をお願いいたします」と述べた。更に、宮平建設推進協会会長は、「夢とロマンに満ちた快適で豊かな海辺のまちづくりをめざす「サンライズ・マリニア西原」計画を推進し、私たち町民も、本日の町民大会を契機に、二十一世紀を拓く親水性のある都市づくりの

町(平安恒政町長)では、一月二十七日午前、町役場二階会議室において、「町制施行一〇周年記念事業検討委員会」を設置、委員へ委嘱状の交付式を行なった。

町(平安恒政町長)では、	町制施行一〇周年記念事業検討委員会
平成元年1月未現在)	町制施行一〇周年記念事業検討委員会
世帯数 7,305世帯	町制施行一〇周年記念事業検討委員会
人口 24,784人	町制施行一〇周年記念事業検討委員会
男 12,672人	町制施行一〇周年記念事業検討委員会
女 12,112人	町制施行一〇周年記念事業検討委員会
1月の人口移動	町制施行一〇周年記念事業検討委員会
出生 40人	町制施行一〇周年記念事業検討委員会
死亡 11人	町制施行一〇周年記念事業検討委員会
転入 141人	町制施行一〇周年記念事業検討委員会
転出 101人	町制施行一〇周年記念事業検討委員会
婚姻 10件	町制施行一〇周年記念事業検討委員会
離婚 3件	町制施行一〇周年記念事業検討委員会

平成元年四月一日で町制一〇周年

記念事業及び行事を諮問

町(平安恒政町長)では、一月二十七日午前、町役場二階会議室において、「町制施行一〇周年記念事業検討委員会」を設置、委員へ委嘱状の交付式を行なった。



町制施行10周年記念事業について諮問：1月27日、町役場二階会議室

本町は、昭和五十四年四月一日に町制を施行、平成元年四月に、満一〇周年を迎えることになっている。同委員会は、町制一〇周年の節目にあたり、本町の目指す「文教のまち西原」づくりをさらに推進し、飛躍発展するための記念事業及び行事の検討を行ない町長へ答申する

参観者八千人余が観賞

「動く美術館」第二回西原町展終了

「動く美術館」第二回西原町展(第十四回日本洋画壇秀作チャリティ展)は、一月二十八日より二月十二日までの十六日間の日程により町民体育館で開かれ、町民をはじめ、町内外よりの多数の参観者が詰め掛け、成功のうちに幕を閉じた。

新収入役に翁長正貞氏就任

平成元年度第二回町議会臨時会

平成元年度第二回町議会臨時会が二月二十一日開かれ同意一件、決議一件が原案通り可決された。今回可決された議案は①町職員の休日及び休暇に関する条例の特例に関する条例②町収入役の選任につき同意を求めることについてなどである。なお、町収入役の選任につ



新町収入役 翁長正貞氏

翁長正貞氏 昭和十三年七月四日生まれ、五十歳。昭和四十二年沖縄大学二部経済学科卒業。昭和四十四年自治大学校二部卒業。昭和四十四年西原村役所総務課長拝命、以後、企画課長、水道課長、教育課長を歴任、現在に至る。



「動く美術館」第2回西原町展テープカット：1月28日、町中央公民館



町内小・中学校では振替授業で「動く美術館」を鑑賞

西原町町制施行10周年記念式典：平成元年4月1日(土)午後1時30分、町中央公民館 21世紀を創造する「人間性豊かな文教のまち西原」

消費税が4月1日からスタートします

今年の4月1日から、新しい消費税がスタートします。この消費税は、商品やサービスの売上げにかかる間接税で、税金分は価格に上乗せされ、最終的には消費者が負担しますが、納税は製造、卸、小売の各事業者が行うことになっています。そのため事業者の方には、消費税の仕組みはもちろんのこと、納税事務の手続きをいち早く知っていただく必要があります。

◎消費に広く薄く課税

消費税は、消費に広く薄く負担を求めており、国内のほとんどすべての取引に対して、3%の税率で課税されます。ただし、土地や有価証券の売却、預金の利子、医療・福祉・教育の一部などには課税されません。

◎納税義務者は

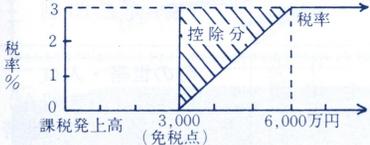
消費税を最終的に負担するのは、消費者ですが、消費税を実際に納税するのは事業者です。ただし、個人事業者については前々年、法人については前々事業年度（これを基準期間といいます。）の課税売上高が三千万円以下の事業者の方は、納税義務が免除されますので、申告・納税の義務はありません。

税額の計算は、課税期間（個人事業者はその年、法人はその事業年度）中の売上げに対する税額から、同じ期間中の仕入れに含まれる税額を差し引くだけです。

◎簡易課税制度

簡易課税制度とは、基準期間の課税売上高が五億円以下の課税事業者について課税売上高に係る税額の80%（卸売業者は90%）を課税仕入れに含まれる税額とみなすものです。

●限界控除制度の仕組み



◎限界控除制度

限界控除制度とは、課税期間の課税売上高が六千万円未満の課税事業者について、課税売上高に応じて納付する消費税額（本来納付すべき税額）の一部を軽減するものです。

◎申告・納付の手続きは

課税事業者は課税期間終了後二か月以内に、所轄の税務署長に確定申告書を提出し、その申告に係る消費税額を納付してください。また、課税期間開始以降六か月を経過した日から二か月以内に、中間申告と納付をしてください。

※消費税についての御質問は、最寄りの税務署（間税担当部門）又は税務相談室へ



●納付税額の計算

計算の方法は、次のとおりです。

$$\text{納付税額} = \frac{\text{課税期間の課税売上高} \times 3\% - \text{課税期間の課税仕入れ} \times 3\%}{\text{売上げに対する税額} \quad \text{仕入れに含まれる税額}}$$

農業振興地域整備計画変更を諮問

農業振興推進協議会に委嘱状を交付

本町の農業振興地域制度や農林漁業構造改善事業などに



農業振興地域整備計画について諮問：2月3日、町役場会議室

関する事項などを協議する「西原町農業振興推進協議会」委員に対する委嘱状の交付式が、二月三日午後、町役場二階会議室において行われた。これは、同協議会の委員の任期満了に伴い行なわれたもので、早速、会長、副会長が互選され、第一回協議会が開かれ、町（平安町長）よりの「農業振興地域整備計画変更」の諮問を受け審議を行なった。本町では、人口の急激な増

加に伴い住宅開発をはじめとする地域開発が著しく、農業を守り、振興、発展させるため、農業振興地域の整備計画が重要な課題となっている。なお、同協議会委員は次の通りです。

- ▽会長・宮平定昌（町農協組合）、副会長・崎原盛善、（崎原土地改良区）、与那嶺義雄、座波進（以上町協議会議員）、新垣善雄（町農業委員会）、新里佑汪（町普及事業連絡協議会）
- 与那嶺栄幸（町畜産組合）、久田友明（町花卉生産部会）、金城清二（町花卉生産組合）

町（平安町長）では、本町の産業構造を見直し、地域特性に適合した工業振興の確立を図ることを目的に、去る一月三十日午後、「西原町工業導入計画策定委員会」を設置、同委員会委員に対する委嘱状交付式を行った。本町は「沖繩振興開発特別措置法」に基づいて町全域が工業開発地区に、「工場立地法」により小那覇地域一部が

工業振興の確立をめざす

工業導入計画策定委員会設置

工場適地に指定され、これまでで工業振興を図ってきた。

しかしながら、産業基盤整備や工業振興計画策定等の遅れから、本町における第二次産業のウエイトは、まだまだ低い状況にある。同策定委員会は、町の策定した「工業導入計画（案）」



産業構造を見直し、地域特性に適合する工業振興を図る目的で「町工業導入計画策定委員会」設置される：1月30日、町役場

を土台にして、調査、研究し開発地域の選定を行い、三月いっぱいには町長に答申を行うことになっている。

町工業導入計画（案）によると、町公有水面埋立計画で設定された商工業ゾーンともドッキングされた我謝・兼久地区（8.1畝）、小那覇地区（78.6畝）、琉大付近（12.5畝）の三地区が候補地にあげられている。なお、同委員会の委員は次の通り。

- ▽委員長・大城常夫（琉球大学文学部助教授）、副委員長・小川良夫（町助役）、委員・宮城弘岩（県工業連合会専務理事）、与那嶺利政（県商工労働部企業立地対策室副参事）、宮城一夫（県企画開発部企画調整室副参事）、比嘉昭幸、新垣常夫（以上町協議会議員）、城間三郎（町商工会会長）、上間明、上地安治（町職員）。

以上敬称略

建設推進協議会を結成

親水性ある都市の早期実現めざす

二十一世紀を展望し水辺の回復と親水性のある都市づくりをめざす「西原町公有水面埋立基本計画」の早期実現を

目的とする『サンライズ・マリニピア西原』建設推進協議会結成会が一月二十三日午後町役場で開催された。

同協議会は、町（平安町長）の計画する二十一世紀の海辺のまちづくり「マリニピア・タウンプロジェクト」の進める事業と連動し中城湾港南部開発構想の一環をなす西原町公有水面埋立基本計画（サンライズ・マリニピア西原）の実現に向け町行政をバックアップし町民総意により



「親水性ある都市づくり」で建設推進協議会結成：1月23日、町役場

同協議会は、町（平安町長）の計画する二十一世紀の海辺のまちづくり「マリニピア・タウンプロジェクト」の進める事業と連動し中城湾港南部開発構想の一環をなす西原町公有水面埋立基本計画（サンライズ・マリニピア西原）の実現に向け町行政をバックアップし町民総意により

協議会は関係機関及び各種団体等で構成、委員は同機関団体の代表で組織されている。協議会結成に先立ち、平安町長は、「二十一世紀に向けた新しい都市づくりとして計画された町公有水面埋立基本計画を実現し、地域活性化を図り、親水性と潤いのある都市づくりのためご協力下さい」とあいさつを述べた。

なお、協議会の会長には、宮平吉太郎氏（町社会福祉協議会会長）、副会長・親泊輝武氏（町協議会議長）、城間三郎氏（町商工会会長）が就任した。

「消費税説明会」のお知らせ：平成元年4月3日(月)午後2時～4時、町中央公民館

昭和63年4月分～平成元年3月分の国民年金保険料、未納の方は、4月30日までに納めて下さい。

63年度町一般会計補正予算など可決

平成元年第一回町議会臨時会

平成元年第一回町議会臨時会が一月三十一日開かれ、決議一〇件、承認一件が原案通り全会一致により可決された。

今回可決された主な議案は①町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例②町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例③町特別職の職員で常勤のものものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例④町教育長の給与、旅費、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例⑤町職員の給与に関する条例の一部を改正する

九支部が実践活動報告

町学推協、第四年次発表会

町地域ぐるみ基礎学力向上推進協議会（与那嶺浩会長）の地域部会（上亀直一会長）の昭和六十三年地域支部実践活動発表会が、二月十八日午後、町中央公民館において開かれた。

発表会では、与那嶺浩町学推協会長あいさつ、上亀直一町学推協地域部会長あいさつ、平安恒政町長あいさつその後、新城勇町学推協事務局長の経過報告を受け、九支部と一保育所よりの実践報告を受けた。

町学推協では、「豊かな感情と確かな学力を形成するには地域ぐるみの活動をどのよ



町学推協、地域部会が実践発表会
：2月18日、町中央公民館

平成元年度町職員(保健婦)採用試験実施要綱

1. 職種区分、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
保健婦	1人	保健指導等の業務に従事する

2. 受験資格

- 保健婦助産婦看護婦法に基づく保健婦免許を取得した者で、昭和29年4月1日以降に生まれた者。
- 昭和63年12月31日以前に、本町に住民登録した者で、引き続き西原町に住所を有する者（就学のため町外に転出した者を含む）

3. 試験の期日及び試験場

日時 平成元年4月4日(火) 午前9時30分
場所 西原町中央公民館

4. 試験科目

第一次試験 初級教養試験、専門試験、作文試験
第二次試験 面接（但し、一次合格者のみ）

5. 受験手続

- 受付期間
平成元年3月20日～平成元年3月29日（休日を除く）
午前9時～午後5時まで。但し、土曜日は正午まで
- 申込方法
所定の申込書に必要事項を記入し、総務課に提出する。
- 提出書類
ア、自筆履歴書（写真を貼ったもの）………1通
イ、最終学校の卒業を証明するもの………1通
ウ、保健婦免許証の写し………1通
エ、住民票（抄本）………1通
※その他詳細については、西原町役場総務課へお問い合わせください。 電話 09894-5-5011～5013

卒業生205名へコサージを贈呈

東中PTAの安里さん大城さん

「県を背負って立つ立派な人間に成長して欲しい」と西原東中学校（城間期一校長）生徒の母親二人による県花デイゴのコサージの贈呈式が、三月四日午前、同校長室に

「県を背負って立つ立派な人間に成長して欲しい」と西原東中学校（城間期一校長）生徒の母親二人による県花デイゴのコサージの贈呈式が、三月四日午前、同校長室に



第1回西原東中学校卒業生へ、県花デイゴのコサージを贈呈する安里さん、大城さん：3月4日、西原東中学校にて

贈呈式では、城間校長および照屋義仁君（卒業生代表）らが出席、両名から「手づくりのコサージ」がプレゼントされ、城間校長は、「本校の第一回目の卒業式にあたり、PTAの美しい好意により立派な卒業式ができると思います。今後も、伝統として大事に育てて欲しい。」とお礼を述べた。

このコサージは、卒業生の二百五名と職員三十六名に贈られ、現在の二年生より卒業生や先生方の胸へかざられることになっている。

寄附金

▽字小那覇84番地、玉那覇馨さん、生年祝（八十五歳）を記念し、町社協へ一〇万円、町老ク連合会へ五万円、町老ク琉舞同好会へ三万円。

香典返し

▽字翁長479番地、仲宗根正光さん故母カメさんの香典返しとして町社協へ五万円。

スポーツで交流と健全育成を！

町青少協がバレーボール大会

町青少協（平安恒政会長）主催、第一回少年少女バレーボール大会及び青少年ゲートボール大会が、一月二十二日午前九時より西原東中学校において開催された。

これは、バレーボールやゲートボールなどを通して、地域の小・中・高校生の交流と健全育成を図ることを目的として実施されたもの。

大会には、地域子ども会を中心にバレーボール大会に、男子七チーム、女子三チームの計一〇チーム、ゲートボール大会には、四チームが参加、和気あ

Aプロ・西原バツファローズが優勝

策39回町少年野球春季大会（新人大会）が、町スポーツ少年団（宮里芳男本部長）主催により、去る二月十一日、十二日の両日、西原東中学校グラウンドで開催された。

大会には、Aプロ六チーム、Bプロ四チームの計一〇チームが参加、激しい打撃戦や、元気がつらつとしたプレーを繰り広げた。

なお、結果は次の通り。



【Aブロック】

優勝・西原バツファローズ
準優勝・嘉手苺ブレイブス
スポーツ少年団B

【Bブロック】

優勝・七区チーム
準優勝・五区チーム
三位・十三区チーム

【ゲートボール大会】

優勝・四区（上原）チーム
準優勝・十区（上原）チーム
三位・十三・十一区チーム

【バレーボール大会】

男子の部
優勝・十三区チーム
準優勝・八区チーム
三位・七区チーム

女子の部
優勝・七区チーム
準優勝・五区チーム
三位・十三区チーム

“節水運動期間中です” 節水にご協力下さい
水はみんなの宝物、大切に使いましょう

平安町長に活発な意見、要望

西小六年生「町長と語る会」を開催

地域の教育力を取り入れ、小学生の貴重な思い出を、社会科の生きた学習を行ない、と、西原小学校(高良武治校長)



西原町の教育・文化・産業などについて質問、社会科の生きた学習を行う西原小6年生：2月23日、西原小体育館

長)の六年生による「町長と語る会」が、二月二十三日午後二時より同校体育館において開催された。

「町長と語る会」は、同児童会の山城啓君の司会により始められ、①校長先生による平安恒政町長の紹介②平安町長あいさつ③質疑応答、意見要望などが行なわれた。

平安町長は、「二十一世紀を担う皆様が真剣に町の発展のために、素晴らしい計画を立てていただき感謝します。平和を大切に、対話行政、

町民参加のまちづくりを進めるうえで、皆様の貴重な意見、要望を町の発展のために役立てていきたい。」とあいさつ。

「語る会」は、質疑応答式で行なわれ、次々に出される質問に対し、平安町長も詳しい説明を加えて回答、活発な学習時間となった。

なお、同企画は、今後も同校の伝統として、町内の各界の代表を招いて、社会科の生きた学習として取り入れていきたいとの事である。

東中男子バレー卓球なぎなた部が報告

県代表として九州大会へ出場

西原東中学校(城間期一校長)の男子バレーボール部、なぎなた部、男子卓球部が、二月二〇日午後、町役場を訪れ六回若師子旗西日本なぎなた

凱旋報告を行なった。

これは、第六回県中学校バレーボール選抜優勝大会や第六回若師子旗西日本なぎなた



西原東中学校男子バレー部、男子卓球部(団体の部)、女子なぎなた部(中学の部)が県大会で見事優勝、凱旋報告：2月20日、町役場玄関前にて

良い本をより多く読んで欲しい

東小PTAが本を贈呈



東小PTAが「本」を贈呈する：2月2日、東小体育館にて

「子ども達に良い本をより多く読んでもらいたい」と

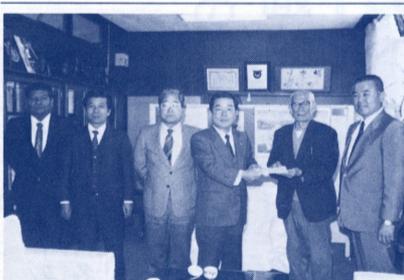
西原東小学校PTA(宮城次郎会長)では、二月二日午前同校(新垣定信校長)に対し図書贈呈を行なった。

贈呈式は、本校の朝会場で行なわれ、PTA代表より

人材育成のために100万円

棚原出身の比嘉貞雄氏

「人材育成の一部としてご活用下さい」と浦添市牧港一丁二八番地の比嘉貞雄氏(91歳・本町字棚原の四男新比嘉)では三月六日午後、町役場を訪れ、町育英会に対し百万円の贈呈を行なった。



町育英会へ100万円を贈呈する比嘉さん：3月6日、町役場にて

や稲福恭助町教育長らが出席比嘉氏よりのご芳志を受け、平安町長は、「本町のめざす文教のまちづくりを担う人材育成基金として、人づくりのために活用していきたい。」とお礼を述べた。

なお、比嘉氏は、教員時代生徒の喫煙を注意した際、生徒に「先生もタバコを止めれば自分も止める」と約束を交わした時以来、タバコを止め、コツコツと貯めたお金をいつか人づくりのために役立てたいと思っていたとのことである。

平成元年度海外協力隊員募集

国際協力事業団沖繩支部では、平成元年度青年海外協力隊募集を行なっています。

開発途上国の新しい国づくりに協力する満二〇歳から三十五歳までの日本青年男女を左記により募集します。

記

- 一、派遣地域
アジア、アフリカ、中近東など計四十一ヶ国
- 二、派遣部門
農林水産、加工、保守操作

教育文化など(約百五十職種)
三、説明会(日時・場所)
平成元年五月十日(水)
午後四時～六時半
琉球大学(学生会館)

四、問い合わせ先
国際協力事業団沖繩支部
〒900那覇市西3-11-9
☎〇九八八-六八八〇-一三二六

沖縄県総務部知事公室国際交流課 ☎六六-二四七九
〒900那覇市泉崎1-2-32

断水日は、偶数日の

午前10時～翌日午前10時

県内の水事情は、降雨減少により、三月六日より隔日給水が実施されます。

断水時での、衛生管理及び節水については、十分な注意と御協力をお願いします。

尚、本町での隔日給水日は偶数日の午前10時から奇数日の午前10時までとなっております。



西原町歩こう歩こう大会：平成元年3月26日(日)、午前9時、西原中学校グラウンド

わたしたちは、スポーツに親しみ、健康の増進につとめましょう(西原町民憲章より)